

船舶事故調査報告書

平成23年3月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年4月17日（土） 15時05分ごろ
発生場所	三重県鳥羽市鳥羽港坂手島白石埼沖 (概位 北緯34°29.3′ 東経136°51.0′)
事故調査の経過	平成22年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	船種船名、総トン数 旅客船 ニュー ^み 美しま、15トン 船舶番号、船舶所有者等 243-19133三重、美しま観光株式会社 L×B×D、船質 15.10m×3.39m×1.53m、FRP 機関、出力、進水等 ディーゼル機関、220kW、平成元年3月
乗組員等に関する情報	船長 女性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年8月14日 免許証交付日 平成22年4月22日 (平成27年8月13日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	左舷船首船底部に破口、船首部倉庫及び機関室が濡損
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、同乗者2人を乗せ、坂手島のホテル専用棧橋（以下「専用棧橋」という。）南側から後進で離棧作業中、解らんに当たったホテル従業員が、船尾係留索を海に落とし、本船に飛び乗り、その係留索を引き揚げたが、従業員を乗せたまま離棧した。 本船は、船長が、従業員を専用棧橋に戻すため、機関を前進にかけて後進行き足を止めたのち、微速力前進で着棧させようとしたが、北北西の強風により船尾が南方に圧流され、平成22年4月17日15時05分ごろ右舷船尾が専用棧橋南方10m付近の暗岩に接触し、船首も圧流され、棧橋と並行になって暗岩に乗り揚げた。 本船は、その後、自然離礁したが、南西方に圧流されて別の暗岩に乗り揚げたのち、さらに、南方に圧流されて専用棧橋の南南西約70mの干出岩付近に乗り揚げ、船首部が水没した。 本船は、船長からの連絡を受けて来援した海上保安庁のゴムボートにより全員が救助された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期、潮高 約50cm 本事故当時、東海海域に海上風警報、伊勢志摩区域に強風注意報が発表

	されていた。	
その他の事項	<p>本船は、ホテルのある坂手島と鳥羽との間で、利用客の送迎及び従業員等の輸送のために運航されていた。</p> <p>同乗者は、船長の家族等であった。</p> <p>本事故発生当時、本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約1.5mであった。</p> <p>専用棧橋の陸岸寄り及び南側海域には、暗岩が多数存在していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、鳥羽港の専用棧橋南側で着棧作業中、北北西の強風により船尾が南方に圧流され、同棧橋南方の暗岩に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、船首方に暗岩があるので、機関を微速力前進で使用したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、鳥羽港の専用棧橋南側で着棧作業中、北北西の強風によって船尾が南方に圧流されたため、同棧橋南方の暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	